

隣保館だより

第404号

2020年 2月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



地域ふれあい食堂(南山田)

よそ 寄り添い

ひと	ひと	つど	あ
人と人	集い	あ	い
ひと	ひと	かた	あ
人と人	語り	あ	い
ひと	ひと	わら	あ
人と人	笑い	あ	い
こころ	えいよう	あた	
心に	栄養	を	与える
こころ	けんこう	からだ	けんこう
心の健康	体の健康		
い	ひつよう		
生きるために	必要なこと		

九重町内企業・団体等人権研修会

1月29日水曜日、九重町隣保館で町内の企業や団体の人権担当者、経営者などを対象とした人権研修会を実施しました。

この事業は日田市にあるハローワークと共催で年度内に一回行っているもので、今回は大分県人権講師団の大久保和則先生をお招きして、「企業の社会的責任とハラスメント防止」と題して90分間の講演をしていただきました。

企業の社会的責任という難しいテーマに聞こえますが、過去に食品偽装などを行った会社が最終的にはお客様の信頼を失って倒産してしまった例などを挙げて、わかりやすく説明してくれました。また、ハラスメントに関してはパワハラ上司と良い上司の2パターンを実演しながら、メリハリの利いた講義で、90分があったという間の研修でした。

次年度も企業・団体等を対象とした人権研修会を予定しておりますので、企業の人権担当者、経営者の方はぜひご参加いただきたいと思います。

出席者の声

- ・セクハラ、パワハラは受ける方に個人差があって、本人にしかわからないことが多く、対応が難しいです。周りが過剰にならないように、職場づくりをしていかないといいですね。
- ・まずはやはりコミュニケーションですね。
- ・具体的でわかりやすかった。どうすればよいのかまでしっかり伝えてくれた。

SDGs (エス・ディー・ジーズ) ってなに？

2015年に国連サミットで決まった「これから生まれてくる子どもを含め、人権が守られる社会を2030年までに作ろう」という目標です。

193カ国が参加しており、17の目標と169のターゲットで構成されています。



17の目標とは

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ 全ての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- ⑧ 働きがいも 経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任 つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさを守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう

「誰も置き去りにしない」という普遍的な目標のもと、私たち個人でできること、企業・自治体・国のレベルで行っていくべきことなどが具体的に定められています。

九重町隣保館地域福祉事業の参加者を募集します

九重町隣保館では、地域福祉事業としてデイサービス「ハッスルシルバース」や「飯田ふれあいサロン」を行っています。内容は、ビデオや講話による人権学習を基本に、健康チェックや、作品づくり、バス研修など一緒に楽しく学びましょう。

◎ハッスルシルバース12期生の募集

■期 間：2020(令和2)年4月～2024(令和6)年3月まで(4年間)

毎月1回 第4木曜日 午前10時～午後2時

■募集人員：15人程度

■対 象：満70歳以上(介護認定を受けていない方)

■そ の 他：昼食代として月500円必要です。(毎月給食があります。)

作品づくりで材料費がかかる場合があります。

送迎が必要な方は、申し込みの時にお知らせください。

■募集期間：2月25日(火)～2月28日(金)8時30分～17時まで

■申し込み先：九重町隣保館(電話：76-2468)にお電話ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。また、参加希望者が少ない場合、実施をしないこともあります。

◎九重町隣保館お出かけ「飯田ふれあいサロン」の募集

■期 間：2020(令和2)年4月～2021(令和3)年3月(1年毎に更新します)

毎月第2木曜日 午前10時～午前11時30分

■募集人員：15人程度

■場 所：飯田ふれあい交流センター(飯田公民館)

■対 象 者：飯田地区に居住する、満70歳以上の方(介護認定を受けていない方)

■そ の 他：作品づくりで材料費がかかる場合があります。

送迎が必要な方は、申し込みの時にお知らせください。

■募集期間：2月25日(火)～2月28日(金)8時30分～17時まで

■申し込み先：九重町隣保館(電話：76-2468)にお電話ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。



2020(令和2)年度九重町隣保館主催教室参加者を募集します

九重町隣保館では、地域交流事業として、町民の皆さんを対象に参加者同士の交流を図ることを目的に各種教室を開催します。みんなで楽しく活動しましょう。

◆申込み先：九重町隣保館(電話：76-2468)

◆募集期間：2020(令和2)年2月25日(火)～2月28日(金)

※定員になり次第締め切らせていただきます。また、講師等の都合により開催日を変更する場合があります。

◎編み物教室

■実施日：毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～午後3時

■場所：九重町隣保館 3階会議室

■募集人員：10人程度 ※材料費が必要になります。



◎生け花教室

■実施日：毎月第1金曜日 午後1時30分～午後3時

■場所：九重町隣保館 2階会議室

■募集人員：15人程度 ※材料費が必要になります。



◎歌声サロン

■実施日：毎月最終火曜日 午前10時～午前11時

■場所：九重町隣保館 3階会議室

■募集人員：25人程度



◎パワーUP(パワーアップ)教室 「こころと体のパワーアップを目指しましょう」

■実施日：毎月第1火曜日 午前9時40分～午前11時10分

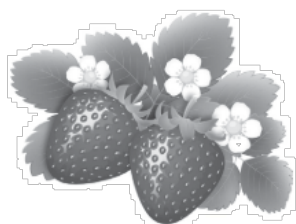
■場所：九重町隣保館 3階会議室

■募集人員：15人程度 ※内容によって材料費が必要になります。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
2月25日(火)	歌声サロン
2月27日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)



月 日	行 事 名
3月2日(月)	編み物教室
3月3日(火)	パワーアップ教室
3月5日(木)	デイサービス事業(つばき会)
3月6日(金)	生け花教室
3月9日(月)	隣保館運営審議会
3月10日(火)	隣保館利用者人権学習会
3月12日(木)	飯田ふれあいサロン
3月16日(月)	編み物教室
3月19日(木)	デイサービス事業(コスモス会)